

2026 年 3 月 18 日

山口県医療労働組合連合会 御中

山口大学教職員組合



山口県医労連の財政等についての申し入れ

山口県医労連におかれては、ここ数年来、財政事情の厳しさが唱えられておりますが、医労連運動を進め発展させるために大きな役割を担っている専従職員（現書記長）の働き方改革も必要な状況になっていると思われま

す。このため当組合として、昨年 9 月 6 日（土）に開催された山口県医労連第 60 回定期大会の場で、当組合代議員より、専従職員へのボーナス支給状況等について質問したことはご記憶のことと存じます。

その後、半年経過した 2 月 28 日（土）に第 36 回中央委員会が開催されましたので、議題であった春闘方針（案）が承認された後、その他事項として当組合からの出席中央委員より、その後の対応状況について質問したことに対して出合執行委員長から答弁がありました。

その説明によれば県医労連は、先般来問題となっている数回に及ぶ一時金不支給分、専従者規定に照らして不実施となっている年 1 回の定期昇給及び専従者行動手当額引き上げ分等の遡及、時間外手当未支給分の遡及支給等をそれぞれ行うとされています。

しかし、これらを実行するには相当の財源が必要ですが、昨年度決算および今年度予算を見たところ、支払いが可能であるのか疑問が残ります。

つきましては、不払い分の遡及支給に要する経費所要額をお示しいただいたうえで、「厳しい財政事情」のもと、どのように措置する計画であるのかお示しいただくようお願いいたします。

以 上